

## 第 1 回小田原市高齢者福祉・介護保険事業推進委員会 会議概要

日 時	令和 3 年（2021 年）6 月 24 日（木） 午前 9 時 00 分から 11 時 00 分まで
場 所	小田原市役所 3 階 議会全員協議会室
出席委員	◎武井和夫委員、○木村秀昭委員、柏木勢委員、渡邊千括委員、露木昭彰委員、高山和子委員、関田智彦委員、鈴木慎一委員、川井悠司委員、岡本淳子委員、瀬戸昌子委員、鈴木榮子委員、山口博幸委員、齊藤秀子委員、露木美和子委員 (◎：委員長、○：副委員長)
事務局	福祉健康部部長、福祉健康部副部長、高齢介護課長、高齢介護課介護給付・認定担当課長、高齢介護課副課長、高齢介護課地域包括支援係長、高齢介護課介護給付係長、高齢介護課介護認定係長、高齢介護課主査、高齢介護課主任、高齢介護課主事、健康づくり課長、健康づくり課成人・介護予防担当課長、健康づくり課介護予防推進係長、健康づくり課成人保健係長
欠席者	市川初江委員
傍聴者	なし

### 【議題】

#### 1 委員会の運営について

##### (1) 委員長及び副委員長の選出について

###### 事務局

(説明)

- ・資料 1 に基づき、委員長 1 名、副委員長 1 名の選出について説明。

###### 委員

(意見)

- ・事務局からの提案を求める。

###### 事務局

(説明)

- ・事務局から提案することについて、委員の同意を得たので、委員長に武井和夫委員、副委員長に木村秀昭委員を提案する。

###### 全委員

(意見)

- ・異議なし。

##### (2) 会議の公開について

###### 事務局

(説明)

- ・資料 2 に基づき、会議の公開について説明。

全委員

- ・質問なし。

### (3) 審議事項とスケジュールについて

事務局

(説明)

- ・資料3に基づき、審議事項及びスケジュールについて説明。

全委員

- ・質問なし。

## 2 おだわら高齢者福祉介護計画について

### (1) 令和2年度の実績及び令和3年度の取組について

事務局

(説明)

- ・資料4に基づき、「おだわら高齢者福祉介護計画」の目的、計画の策定と見直し、計画の推進体制、施策の体系、重点的に取り組むこと等、計画概要、令和2年度の実績及び令和3年度の取組について説明。

全委員

- ・質問なし。

## 3 地域包括支援センターの運営について

### (1) 令和2年度(2020年度)地域包括支援センター運営状況について

事務局

(説明)

- ・資料5、別冊5に基づき、令和2年度の地域包括支援センターの各業務実績等、職種別部会事業について説明。

委員長

(質問)

- ・資料5、11ページ記載の「地域診断～資料集～」は医師会や栄養士会などの専門職から助言を受けながら作成しているが、社会福祉士の活動内容について地域包括支援センターの方はどの程度把握しているのか。

## 委員

(回答) (意見)

- ・社会福祉士会への地域包括支援センター職員の社会福祉士の入会数が少ないと感じている。高齢介護課職員が社会福祉士会に入会してくれたことで市職員と話しやすい関係になってきている。これから地域包括支援センター職員の社会福祉士の方とより連携を取っていききたい。
- ・社会福祉士は業務範囲が広く、幅広い知識が必要となる職種なので、お互いに力を合わせていききたい。令和元年度では社会福祉士が19名になっているが、令和2年には16名に減少している。もう少しお互いにフォローできていれば違った結果になっていたのではないかと。小田原市が専門職の団体と密に連携を取っていることは、社会福祉士にとっては力となっているので、今後も引き続き連携を取ってほしい。

## 委員長

(意見)

- ・社会福祉士の業務は業務範囲が広く、職種間連携が大事になってくる。地域の団体との連携を取っていくと良いのではないかと。
- ・資料5、14ページの主任介護支援専門員・介護支援専門員部会については、発足当初から見ると連携が進んできていると感じているが、各委員それぞれの立場から意見はあるか。

## 委員

(意見)

- ・最近では、Webでの会議がウエイトを占めている。当初は、新型コロナウイルス感染症は長引かないと考えていた方が多く、少し勉強して利用する程度と想っていたが、Web会議の重要性や必要性を感じケアネットOHMYでも行政と連携して研修会を開催している。ただし、ケアマネジャーや事業所の考え方によって差を感じている。
- ・Web会議を推奨するにあたって、各個人でパソコンを所有していない、イヤホンやマイクの購入が必要になるなど、環境面を整えることが課題ではないかと。

## 委員

(意見)

- ・足柄地区の地域包括支援センターはくおうは、行政と包括、社協、民生委員とでしっかりと連携を取り、市長申立てのような難しいケースでも対応することができた。また、個人のケア会議を何回も開催してもらい、社会福祉士の業務内容を理解することができた。

#### 委員長

(質問)

- ・Web会議における環境面に関する問題は前から指摘されているが、事務局から環境整備に関して検討している取組や調査の実施などがあれば教えてほしい。

#### 事務局

(回答)

- ・昨年度に、集まって会議を実施することが難しいということからWeb会議の利用を検討し、各地域包括支援センターへ対応の可否について確認をした。受託法人の考え方によって差はあったが、半年間をかけて御尽力いただき、センターによってはWi-Fi環境を整備していただいたところや、国などの補助金を活用してカメラ付きのパソコンやカメラを用意していただいたところもある。
- ・利用する包括支援センター職員側のスキルの部分については、支援していかなければならないと感じている。市では、機器の使い方が分かる職員を中心に独自で勉強してきたが、このノウハウを還元し地域包括支援センターの職員がWeb会議を主催できるよう協力している。また、来月に多職種共同研修をWeb会議で開催するに当たって、ケアネットOHMYと連携して使い方講習を行うことになっている。

#### 委員

(意見)

- ・Web会議の研修は、ケアネットOHMYが様々な団体と協力して実施しているので、ぜひ参加していただきたい。
- ・連携については、最初はどうもいかず、市とケアネットOHMYが似たような内容の研修を二本立てで行うようなことがあったが、市や医師会をはじめ、様々なところからお声掛け頂いている。多職種の方がお互い顔の見える関係づくりをするということは、高齢者の福祉・介護の計画を検討するのには必要なことではないか。

#### 委員

(意見)

- ・ケース対応において、ケアマネジャーと、民生委員との連携がうまくいっていない地域があることが問題ではないか。地域によっては、連携のうまくいっているところもあるので、遠慮せずにお声掛けいただきたい。

(2) 地域包括支援センター運営事業令和2年度(2020年度)運営評価、及び令和3年度(2021年度)活動計画について

事務局

(説明)

- ・資料6、別冊6-1・6-2に基づき、各地域包括支援センターの令和2年度の運営評価、令和3年度の活動計画について説明。

委員

(質問)

- ・別冊6-1に、各地域包括支援センターから「3権利擁護業務」の項目として、高齢者虐待の防止、高齢者の擁護者に対する支援等に関する法律に基づく対応として相談件数が示されているが、令和元年度と令和2年度のコロナ禍においてデータで変化がみられているのか。

事務局

(回答)

- ・年度ごとの相談件数については、地域包括支援センターごとではなく、市全体の傾向として資料5の6ページ「(2) 高齢者虐待」に掲載している。新型コロナウイルス感染症の影響から外出機会が減少し、虐待が増加する傾向があるのではないかとの予測もあるが、通報件数を例年と比較した限りでは、大きな伸びはないと認識している。

委員

(質問)

- ・高齢者と接する機会が減少したことによって、虐待に関する情報を把握することができていないという捉え方はできないか。

事務局

(回答)

- ・原因の一つとして考えられなくもないが、明言することはできない。市もしくは地域包括支援センターへ高齢者虐待の通報が入る経路として一番多いのはケアマネジャーであり、介護サービスの利用を控えたことが一部影響を与えているかもしれないが、ケアマネジャーが関わっている人についてはそこを通じてコンスタントに通報があったと捉えている。

## 委員長

(意見)

- ・コロナ禍で外出自粛や人との接触が減少したことによって機能低下が顕在化した高齢者が地域に多数いることは、それぞれの立場でご存知だと思うが、ここに数字としてあがっている方たちはまだ恵まれている方で、一番危険なのは埋もれている人が必ずいて、発見されたときには瀕死の状態であるようなことである。そのようなところにも手の届くようなものにしていきたい。資料5の7ページを見る限り、まずは、第一段階としてコロナ禍において関わっている人が発信していくということは、機能しているのではないか。それぞれの立場で疑問に思ったことは積極的に地域包括支援センターへ相談してつないでいくことが大切である。

## 4 事業所等指定について

### (1) 介護保険事業所の新規指定等について

#### 事務局

(説明)

- ・資料7に基づき、介護保険事業所の新規指定等について説明。

#### 全委員

- ・質問なし。

## 【その他】

### 1 2030 ロードマップ（第6次小田原市総合計画）について

#### 事務局

(説明)

- ・別添資料に基づき、2030 ロードマップ（第6次小田原市総合計画）の概要、意見募集について説明。

#### 委員長

(質問)

- ・各団体へ向けて意見募集を諮るのか。
- ・各委員が一個人としての意見を記入するものなのか。

#### 事務局

(回答)

- ・各団体へ向けて情報提供をし、意見を募集するという方法をとっていないのではないかと。広報や市ホームページ等を通じて周知を努めているところである。
- ・一個人としてそれぞれの考えや意見を記入していただければ問題ない。

## 2 その他

### 委員

(意見)

- ・ コロナワクチン接種について、かかりつけの医療機関が大きいところになると接種時期が10月頃になると言われ、取り残されてしまっているように感じている方、困っている方がいるということを経行政も把握すべきではないか。ワクチン接種をするのが怖いという方がいるなど、市民の気持ちが、行政の思いに付いて行っているわけではないということを経理解していただきたい。

### 事務局

(回答)

- ・ 大きな病院がかかりつけ医である方のワクチン接種が遅れてしまう状況があるという声は、コールセンターを通じて入ってきている。市立病院でのワクチン接種が土日も対応するなど新しい取組を進めていく中で、そのような方へどのように案内するか等検討しているところである。
- ・ まずは、かかりつけ医があると思うので、医師会や市立病院の御協力をいただき、市立病院への紹介の枠を設けるなどしていく中で、そのような方を救い上げていきたい。

### 副委員長

(意見)

- ・ 市は分かっているかもしれないが、地域住民は分かっていない。そのギャップをしっかりと埋める必要がある。小田原市は情報の発信が遅く、地域住民に情報が伝わっていないので、発信の方法を検討する必要がある。
- ・ コールセンターにはいくら電話してもつながらない、つながったと思っても受付時間が終了した後であるような状況がずっと続いている。
- ・ 地域の方で、かかりつけ医に接種の予約をしに行ったが、年1回くる程度ではかかりつけ医ではないと断られた方がいたので支援をしたことがある。地域のことを市が全然分かっていない。
- ・ ワクチン接種については、医師会と健康づくり課でよく話し合ってもらい、接種が出来るようにしてもらいたい。

## 委員長

(意見)

- ・地域がワクチン接種について混乱していることは皆さんの様々な立場から承知していることだと思うが、接種する側も通常の診療、集団接種への協力、真鶴町や箱根町への協力出勤もあるなど混乱・多忙の毎日である。
- ・早くワクチン接種をしたいがために、2箇所・3箇所予約をして接種に来ず、キャンセルになる人がいるため、その日のうちに接種できる人を探すなど、混乱が混乱を生んでいる。
- ・国や市長も、7月末までに接種を終えると数字を出して言っているが、そこにこだわっているとうまくいかないので、着実にやれるよう冷静に対応してもらいたい。
- ・困っている方がいる場合には、声をかけて助けていただき、どこか関係するところに繋げてもらいたい。そこから意見が出れば、キャッチできるような体制はできているのではないか。困った際には、地域医療連携室へ相談をあげてもらえば、医師会全体で対策を考えることにも繋がる。
- ・医師会与行政との連携については、緊密に会議を重ねてうまく動いていくようにしているので、お気づきの点は関係のところに連絡を入れていただきたい。

## 委員

(意見)

- ・高齢者は7月末までに接種を終えると言われていたため、接種できるのが10月であるということからノイローゼ気味になってしまい、他の場所を薦めても嫌だというような人がいるということを知ってもらいたい。

## 委員

(質問)

- ・今回のような活動報告については、各地域包括支援センターの管理者が集まるような機会はあるのか。

## 事務局

(回答)

- ・以前は、この委員会の場に各地域包括支援センターの管理者が出席する形で開催していたが、感染防止の観点から人数を制限するために事務局のみの出席になっている。

## 事務局

(連絡)

- ・次回会議は、11月11日(木)又は11月18日(木)いずれも午前中の開催を予定している。日時と場所が確定し次第お伝えする。

以上